

建築士事務所の監督処分一覧

| 処分年月日 | 建築士事務所の名称 | 建築士事務所の所在地 | 開設者の氏名(開設者が法人の場合は開設者の名称及びその代表者の氏名) | 一級・二級・木造の別 | 登録番号 | 監督処分の内容 | 監督処分の原因となった事実 |
|------------|----------------------|---------------------------|------------------------------------|------------|------------|---------|---|
| 令和元年11月26日 | 昭和住宅株式会社 一級建築士事務所 | 加古川市平岡町新在家 117番地 | 昭和住宅株式会社 代表取締役 湖中 正泰 | 一級 | 第01A02451号 | 戒告 | 左記建築士事務所の管理建築士であった建築士は、令和元年8月27日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、国土交通大臣から戒告処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第4号に該当する。 |
| 平成28年9月29日 | 山根博文 建築設計事務所 | 神戸市垂水区野田通 5-15 ベル野田205 | 山根 博文 | 一級 | 第01A02162号 | 戒告 | 左記建築士事務所の管理建築士は、平成28年8月31日付けで、建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第1項の規定により、近畿地方整備局長から戒告処分を受けた。 このことは、建築士法第26条第2項第4号に該当する。 |